

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-18209
(P2006-18209A)

(43) 公開日 平成18年1月19日(2006.1.19)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G10D 13/06 (2006.01)	G10D 13/06 Z	5C096
G09F 13/24 (2006.01)	G09F 13/24 Z	
G10D 13/00 (2006.01)	G10D 13/00 531B	

審査請求 有 請求項の数 2 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2004-224991 (P2004-224991)	(71) 出願人	504292646 坂西 勝司 東京都日野市日野306-1
(22) 出願日	平成16年7月3日(2004.7.3)	(71) 出願人	504292691 坂西 幸枝 東京都日野市日野306-1
		(71) 出願人	594121729 麻生 修 東京都日野市川辺堀之内572-2
		(72) 発明者	坂西 勝司 東京都日野市日野306-1
		Fターム(参考)	5C096 CF03 DC10 DD03 EA05 FA13

(54) 【発明の名称】 照明装置付き鳴子板、並びに鳴子板補助具

(57) 【要約】

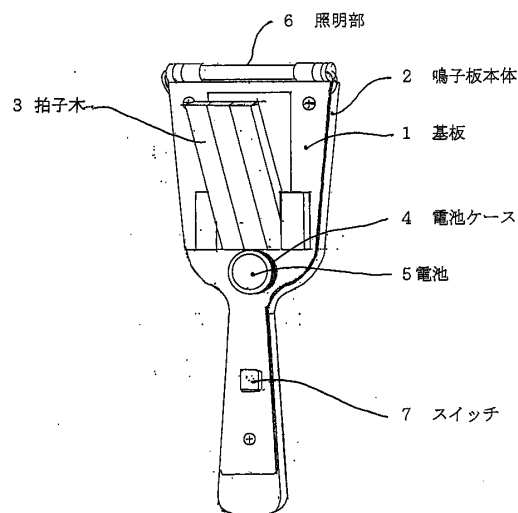
【課題】よさこい踊り、に使用される鳴子板に関するもので、従来の鳴子板は、踊りながら、両手に持った鳴子板を振る事により、その板の両面に付いている拍子木が交互に板をたたき、リズム感のある音を発生して盛り上がりのあるパレードを行ってきた。

しかし、夕刻や夜間では、音の発生だけでは、盛り上がりに乏しく、視覚的に昼間より格段に劣る演出となっている。

鳴子板に照明を付けて、演出効果を上げる方法が良いのだが、そのような鳴子板が市場に全く無いのが現状である。

【解決手段】本発明になる照明手段付き鳴子板、あるいは鳴子板補助具は、電池あるいは、化学的な溶液混合により発光する照明手段を設けたもので、夕刻あるいは夜間では、拍子木による音と共に、鳴子板に付いた照明手段による光りが乱舞して、音の発生と共に光りを伴った視覚的に演出効果の高い、パレードとなるようにしたものである。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

把手を有する板本体と板に設けられた拍子木部よりなる任意の鳴子板の上部あるいは側部に、電池、溶液混合発光体等の照明手段を設けた照明手段付き鳴子板。

【請求項 2】

任意の鳴子板の前部、あるいは背面に、拍子木の動作に支障をきたさないように、任意の取付け手段で固定される補助板と、補助板に設けられた任意の照明手段とよりなる鳴子板補助具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、よさこい踊りに使用される鳴子板に、照明装置を取り付けた、鳴子板に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、よさこい踊りに使用される鳴子板に照明装置を取り付けたものは、何処にもなく、夕刻、夜間には、鳴子板による、音だけが発生するような、よさこい踊りの状態であった。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

20

【0003】

(イ) 鳴子板に照明装置を取り付けたものは、市場には見られ無い。

(ロ) 夜間のパレードでは、視覚的に昼間より格段に劣る演出となっている。

本発明は、これらの問題点を解決するためになされたものである。

【課題を解決するための手段】

【0004】

鳴子板の把手を有する板本体と、板に設けられた拍子木部よりなる任意の鳴子板の上部あるいは側部に、電池、溶液混合発光体等の任意の照明手段を設けた照明手段付き鳴子板。

又は任意の鳴子板の前部、あるいは背面に、拍子木の動作に支障をきたさないように、任意の取付け手段で固定される補助板と、補助板に設けられた任意の照明手段とよりなる、鳴子板補助具である。

30

【発明の効果】

【0005】

夕刻あるいは夜間のパレードでは、拍子木による音の発生と共に、鳴子板に付いている照明装置が光り乱舞し、視覚的に格段と演出効果が向上する。

又、補助具においては任意の鳴子板を利用して同様の効果を得る事が出来る。

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

以下、本発明の第一実施の形態について説明する。

40

(イ) 補助具の基板(1)は、鳴子板本体(2)と外形が同形状で中央に拍子木(3)の動作に支障をきたさないような形で開口部が設けられている。

上部には照明部(6)が装着されており、操作部は中央から下部に、電池ケース(4)電池(5)スイッチ(7)が装着されている。スイッチ(7)は継続的な状態のON, OFFと一時的な状態のON, OFFに選択出来る。操作部品は基板(1)の裏面の配線(8)で接続されている。

(ロ) 照明部(6)は中央の拡散部(11)と拡散部両端に設けられた照射機構部(12)とにより構成されている。

拡散部(11)は透明筒の中に拡散剤を含む充填物を充填したものである。充填物としては固形、液状を問わない。

50

照射機構部(12)は図2に示すように、光を拡散部(11)方向に照射するように発光体(10)をカバー(9)で覆ったものである。

本発明の第一実施は以上のような構成で、これを使用するときは、図3に示すように、鳴子板本体(2)に、この補助具をネジや両面テープ、接着剤等従来用いられている任意の取付け手段で取付け、使用時にスイッチ(7)を押せば、発光体(10)が発光し、拡散部(11)が拡散発光する。

【0007】

以下、本発明の第二実施の形態について説明する。

(イ)本発明は図4に示すように、鳴子板本体(2)に照明機構を設けたものである。拍子木(3)を有する鳴子板本体(2)の上部に管状の溶液混合発光体(13)が任意の部分に任意の形状で、支持具a(14)により固定される。

10

溶液混合発光体(13)は図5に示すように、外管(16)と内管(17)で構成されており、内管(17)の外周にはA液(18)が密封状態で充填されており、内部にはB液(19)が密封状態で充填されている。

外管(16)は弾力性のある透明な物質で作られており、内管(17)は曲げると破損しやすい透明な物質で作られている。A液(18)とB液(19)は単独では安定した状態を保っているが、両液が混合すると化学反応により光を発生するような液体が充填されている。

支持具a(14)は溶液混合発光体(13)を任意の形状にして両端を支持する。あるいは任意の個所を任意に支持して使用時には脱落せずに、取付けは簡単に行えるようにする。

20

本発明の第二実施は以上のような構成で、これを使用するときは溶液混合発光体(13)を、端から順に軽く折り曲げて、内管(17)を破損すると中のB液(18)が外管(16)のA液(18)と混合して化学反応をおこし、光りを発生するのでこれを、任意の形状にして、鳴子板本体(2)の支持具a(14)に取付ける。

尚、溶液混合発光体(13)の取付けに関しては、様々な形態が可能である。その一つが図7であり、溶液混合発光体(13)の中央部を支持具b(15)により支持した形態となっている。

【図面の簡単な説明】

【0008】

30

【図1】 本発明の、補助具の、一部を切り欠いた、斜視図

【図2】 本発明の、照明部分の部品構成を示し、一部を切り欠いた、斜視図

【図3】 本発明の、照明装置付き鳴子板の、斜視図

【図4】 本発明の、溶液混合発光体を鳴子板の支持具aに取付けた、斜視図

【図5】 本発明の、溶液混合発光体を切断し、一部を切り欠いた、斜視図

【図6】 本発明の、溶液混合発光体の図6のA-A断面図

【図7】 本発明の、溶液混合発光体を鳴子板の支持具bに取付けた上部の、斜視図

【符号の説明】

【0009】

40

1 基板

2 鳴子板本体

3 拍子木

4 電池ケース

5 電池

6 照明部

7 スイッチ

8 配線

9 カバー

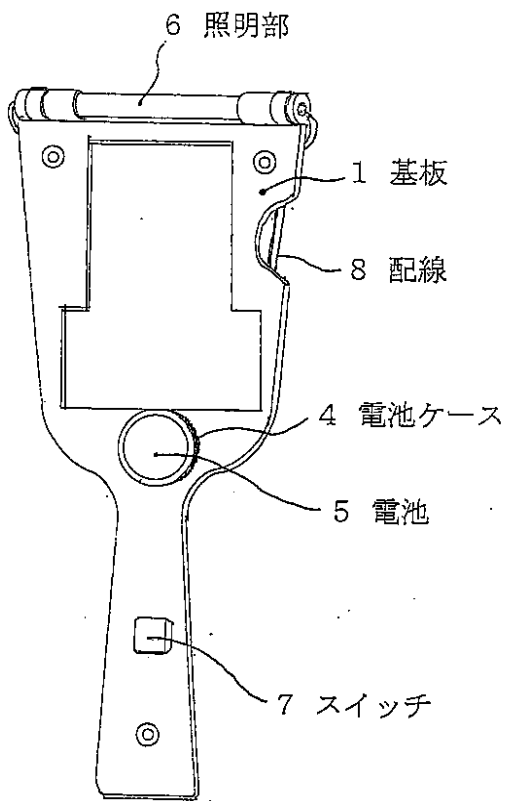
10 発光体

11 拡散部

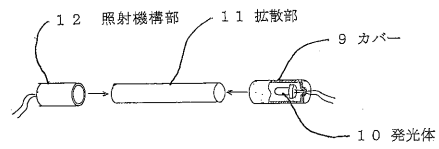
50

- 1 2 照射機構部
- 1 3 溶液混合発光体
- 1 4 支持具 a
- 1 5 支持具 b
- 1 6 外管
- 1 7 内管
- 1 8 A 液
- 1 9 B 液

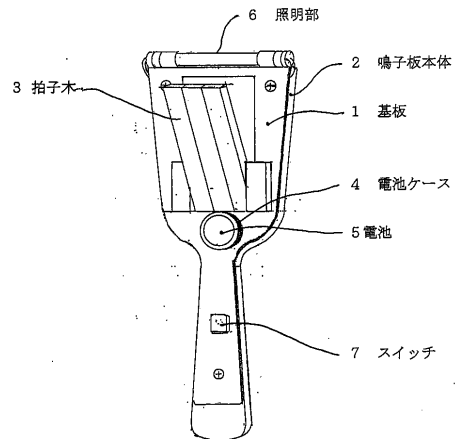
【図 1】



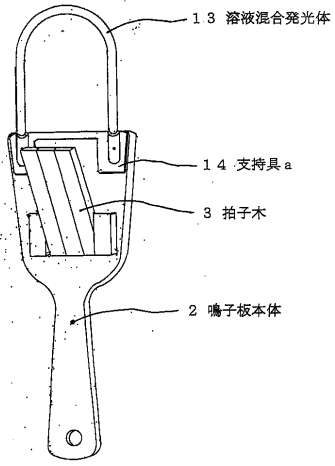
【図 2】



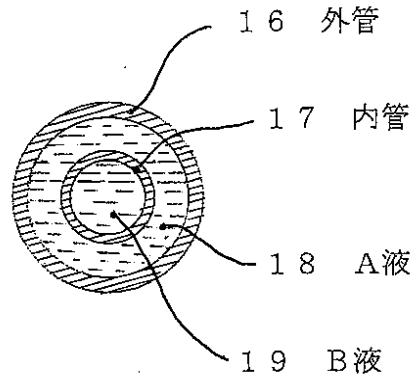
【図 3】



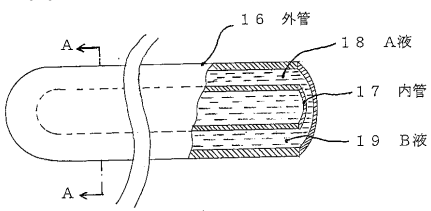
【 図 4 】



【 図 6 】



【 図 5 】



【 図 7 】

